

豊中市若者自立支援計画

平成 30 年度（2018 年度）事業報告書

令和元年（2019 年）12 月

豊中市

はじめに

本市では、平成30年(2018年)3月に、子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた取組みをすすめるために「豊中市若者自立支援計画」を策定しました。

本計画は、「子ども・若者が自らの心・身体を守ることができる力の育成」、「子ども・若者の生涯を見通した重層的な支援ネットワークの構築」、「子ども・若者を地域で支える仕組み・居場所づくりと社会参加の推進」、「支援の拠点整備と多様な担い手の育成及び担い手の活躍の場づくり」、「非行や薬物乱用等の防止と自立・立ち直りの支援」を施策の柱に掲げ、子ども・若者支援の充実に取り組むものです。

本計画では、進捗状況を定期的に把握し、成果と課題を検証しながら、社会情勢の変化に対応した実効性のある計画の推進をはかることとしており、年度毎に実施状況を確認し、その結果を踏まえ、計画推進における事業の見直しを実施するために本報告書を作成しました。

市民や関係者のみなさまには、本市の子ども・若者支援の推進のために本報告書をご覧ください、ご活用いただきますようお願いいたします。

令和元年（2019年）12月

— 目 次 —

I. 若者自立支援計画について	
1. 計画の位置づけ	・・・ 1
2. 基本理念	・・・ 1
3. 施策の方向性	・・・ 2
II. 事業の実施状況について	
施策の柱①	・・・ 3
施策の柱②	・・・ 6
施策の柱③	・・・ 11
施策の柱④	・・・ 15
施策の柱⑤	・・・ 18
III. 評価指標の実績について	・・・ 20
IV. 平成 30 年度の総括について	・・・ 21

I. 若者自立支援計画について

1. 計画の位置づけ

この計画は、「子ども・若者育成支援推進法」第9条第2項に基づく市町村子ども・若者計画であり、国の「子供・若者育成支援推進大綱」及び「大阪府子ども総合計画」を勘案して策定しています。

子どもの健やかな育成については「豊中市子育て・子育て支援行動計画 子どもすこやか育みプラン・とよなか」及び「豊中市教育振興計画」と連携を図り推進することとし、本計画では、主に10歳代の青少年から30歳代の社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者への支援を中心としながら、学校から社会に移行する期間を支える仕組みや困難な状況に直面する前の予防的な観点の対応等についても定めるものです。

2. 基本理念

本計画では、これまでの青少年行政の取組みを基礎としながら、主に10歳代の青少年から30歳代の社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者への支援を中心に取り組むことから、「青少年健全育成都市宣言」を基本理念とします。

青少年健全育成都市宣言

青少年がすこやかにたくましく成長することは、市民すべての願いです。

私たちは、次代を担う青少年一人ひとりが真理と平和を求め、互いの人格を尊重し、自己の役割と責任を自覚し、希望に満ちた明るい未来を築く人間に育つことを期待します。

そのためにすべての市民は、多くの困難にうちかち正しく強く生きぬく力を持った青少年を育てなければなりません。

ここに豊中市は、意義ある国際青年年にあたり、青少年が未来に向かって限りなく伸びていくことを希求して「青少年健全育成都市」を宣言します。

昭和60年（1985年）10月9日 豊中市

3. 施策の方向性

基本方針

- ① 予防的及び成長・発達を提供する観点から、小学生から系統的に、生活・社会・職業的自立を視野に入れた取組みを行います。
- ② 学生から社会人への移行期を支援する取組みを行います。
- ③ 自立の途中でつまずいても、再度の進路選択や再チャレンジを支援します。
- ④ 虐待、DV、非行や犯罪など、既に支援体制が機能している機関等との連携を密にし、生活・社会・職業的自立を支援します。

施策の柱と主な取組み

施策の柱① 子ども・若者が自らの心・身体を守ることができる力の育成

- ・家庭教育の支援推進
- ・子ども・若者の健やかな成長、自立に向けた教育機会の充実

施策の柱② 子ども・若者の生涯を見通した重層的な支援ネットワークの構築

- ・若者支援相談窓口を支援プログラム策定からモニタリングまで行う総合相談窓口へと機能拡充
- ・協議会の指定支援機関と調整機関の連携強化による支援全体のコーディネート機能の充実
- ・他の支援機関やネットワークとの連携強化

施策の柱③ 子ども・若者を地域で支える仕組み・居場所づくりと社会参加の推進

- ・学習支援や居場所づくりの推進
- ・就労支援の推進
- ・地域との連携強化

施策の柱④ 支援の拠点整備と多様な担い手の育成および担い手の活躍の場づくり

- ・若者支援全体を主導する指定支援機関を設置
- ・支援人材の育成と、活躍できる仕組みづくり

施策の柱⑤ 非行や薬物乱用等の防止と自立・立ち直りの支援

- ・性や喫煙、薬物、虐待等の犯罪被害を未然に防止するための教育機会の充実
- ・他の支援機関やネットワークとの連携強化

Ⅱ. 事業の実施状況について

平成30年度（2018年度）における特徴的な取組みを以下にまとめました。

施策の柱① 子ども・若者が自らの心・身体を守ることができる力の育成

<めざすべき姿>

子ども・若者の健やかな成長と自立に向けて必要な力を習得することができる環境が整備されている。

<取組みのポイント>

- ・ 基本的な生活習慣の習得及び習得を支援する環境の整備
- ・ 自己肯定感や規範意識の育成に向けた取組み
- ・ 子ども・若者が健康についての知識、問題に直面したときにSOSを出せる力の獲得及びそれを支援する環境づくり

平成30年度（2018年度）の主な取組み

本施策については既に「こどもすこやか育みプラン・とよなか」及び「豊中市教育振興計画」において既に実施されており、既存事業と連携しながら取り組むこととしております。

<豊中市子育て・子育て支援行動計画 こどもすこやか育みプラン・とよなか>

社会での多様な人との関わりや様々な体験を通して、基本的な生活習慣、自分を大切にす
る気持ちや他者への思いやり、個性や創造力、そして自ら考え、主体的に判断して行動する
力などを養いながら、人とつながり、未来を切り拓く力を身につけることができるよう取り
組んでいます。

<豊中市教育振興計画>

次代を担う子どもたちが、互いの人権を尊重し、ともに助け合いながら、平和な未来と自
らの将来を切り拓いていくことでできる力を身につけることができるよう取り組んでいま
す。

○家庭教育支援の推進

家庭教育の支援に関する学習会【こども政策課・生涯学習課】

前年度の実務担当者会議で出た課題の対応策の検討と、改めて市としての家庭教育支援の在り方を整理するため、子育て家庭の支援に関わる市職員や地域団体の関係者などを対象に、市として家庭教育支援に今後どう取り組むかを考える学習会を開催しました。家庭教育の支援の必要性や対象者へのアプローチの方法、現状の課題などを学び、関係機関との連携の重要性、保護者と接するときの心構え、支援に関わる職員の資質向上の必要性などについての気づきがありました。

今後はさらにこれらをもとにアプローチの手法などを整理し、関係機関連携を深めつつ適切な役割分担を模索しながら家庭教育支援に取り組みます。

親を学ぶプログラム（パパ編）【こども相談課】

命の大切さや思いやりを考える親学習、グループワークを通して、自分の子育てを振り返り、悩みなどを話し合う機会をつくりました。

平成 30 年度（2018 年度）は 3 回実施し、計 43 人が参加しました。



卵のワーク

○子ども・若者の健やかな成長や自立に向けた教育機会の充実

小中一貫教育推進事業（キャリア教育）【学校教育課】

小中学校間の円滑な接続を図り、9年間を見通した指導の一貫性を図るとともに校種間のより望ましい連携や接続について、全中学校区において取組みを推進するため、各中学校区でそれぞれの地域が抱える課題や身につけておくべき習慣、道徳教育や子ども理解を深める支援の在り方などのテーマについての講演会や研究会を実施しました。

校区の教職員が同じ研修を受けることにより、9年間を見通した教育を進める流れができました。また、学校では、どのような取組みができるかを考えることができ、今後の対応について、具体的に検討することができました。

豊中市メンタルヘルス計画【保健予防課】

子どもや若者のメンタルヘルスは、生涯を通じたこころの健康の基礎づくりとして重要な課題の一つです。不登校からのひきこもり、うつ病や摂食障害、薬物依存や自傷行為など、思春期・青年期のこころの問題の背景には自尊心や自己効力感の低さなどが認められます。子育てや子ども・若者を支援する機関、学校関係者等との協働や連携とともに、社会全体で子どもたちのこころの育ちを保障する仕組みづくりに取り組んでいます。

[平成 30 年度実績]

取組み	講座名	回数	参加人数
中学生を対象とした自己肯定感の醸成・援助希求行動の促進教育	いのちの授業	6 回	2740 人
中学生を対象としたストレス対処法の教育	こころのスキルアップ教室	1 回	139 人
子ども・若者のメンタルヘルスに関する知識の普及啓発	思春期メンタルヘルス講演会	1 回	100 人
	女性のメンタルヘルス講演会にて「拒食症・過食症」	1 回	37 人
	こころの不調を訴える子どもの理解（出前講座）	1 回	40 人

学校における消費者教育【くらし支援課】

学校（就学前・小学校・中学校・高等学校）等において、それぞれの発達段階に応じた消費者教育を進めるため、小学校や中学校については、出前講座や教員を対象としたセミナー、消費者教育用副読本「くらしのノート」を配付するなど、様々な機会を通じて消費生活情報の提供に取り組んでいます。

また、令和 4 年（2022 年）4 月の成年年齢引き下げを踏まえ、若者向け消費者教育教材「社会への扉」（消費者庁制作、豊中市改変）を市内全高校 1 年生及び中学 3 年生に配付しました。



○子ども・若者の社会参加に向けた取組みの推進

子どもの社会参加の促進【こども政策課】

「こどもすこやか育みプラン・とよなか」の重点施策の一つである「子どもの社会参加の促進」の進行状況の点検等を毎年度行っています。平成 30 年度（2018 年度）は、子どもに対する情報発信や意見表明、地域における社会体験等、子どもの社会参加に関わる事業数が前年度(33 事業)より増加し 38 事業になりました。

施策の柱② 子ども・若者の生涯を見通した重層的な支援ネットワークの構築

<めざすべき姿>

社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者が個々の状況に応じた適切な支援を受けることができる。

<取組みのポイント>

- ・多機関・多職種による包括的な支援体制の充実
- ・協議会の指定支援機関(*1)と調整機関(*2)の連携による相談・支援体制の充実
- ・制度の切れ目等で相談者への支援が途切れないようにするため他の支援機関やネットワークとの連携強化
- ・相談窓口の周知

平成30年度(2018年度)の主な取組み

○相談窓口機能の拡充(総合相談窓口化、コーディネート機能の充実)

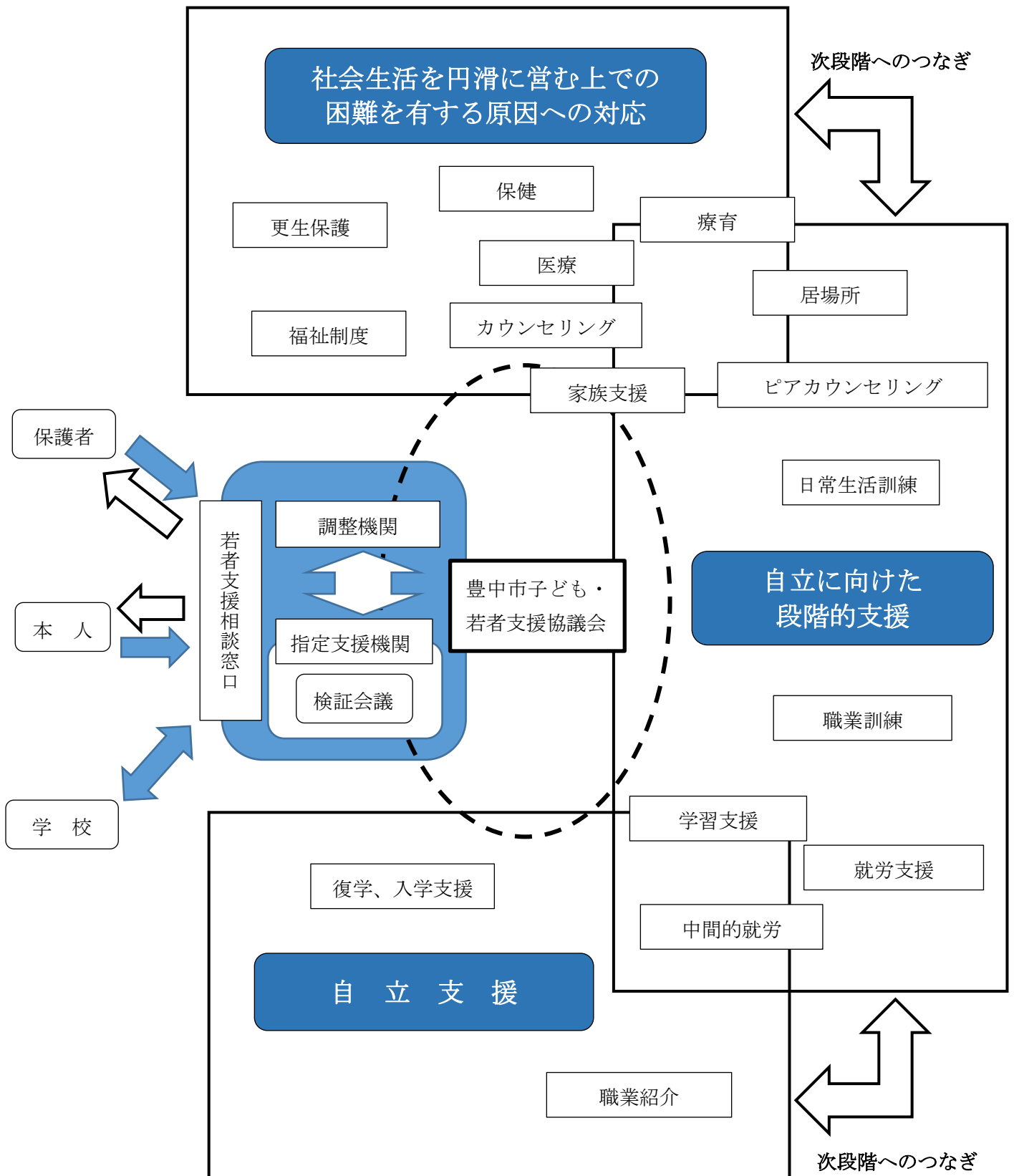
子ども・若者支援協議会【くらし支援課】

若者支援総合相談窓口【生涯学習課・くらし支援課】

- ・相談支援体制の充実を図るため、豊中市子ども・若者支援協議会の構成機関であり主に若者の就労支援を実施している「とよの地域若者サポートステーション(受託団体;一般社団法人キャリアブリッジ)」を協議会の指定支援機関に指定しました。また、複数の機関が連携して支援にあたる場合には、協議会の調整機関であるくらし支援課が機関相互の連絡調整を行いました。
- ・ひきこもり状態の若者に対する訪問支援や居場所事業を試行的に開始するとともに、複合的な課題を有する相談者に対しては、関係支援機関との連携や、回復状況に応じて段階的に支援方針を見直すなど、支援全般のコーディネート機能を追加しました。

*1 **指定支援機関**とは、子ども・若者育成支援推進法第22条に基づく若者支援協議会において行われる支援の全般について主導的な役割を果たす機関。

*2 **調整機関**とは、子ども・若者育成支援推進法第21条に基づく若者支援協議会に関する事務を総括するとともに、必要な支援が適切に行われるよう、協議会の定めるところにより、構成機関等が行う支援の状況を把握しつつ、必要に応じて他の構成機関が行う支援を組み合わせるなど構成機関等相互の連絡調整を行う機関。



→ 相談

→ 情報提供、助言、支援

[若者支援総合相談窓口における新規相談件数]

	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
相談件数	55件	53件	52件	83件	105件

(内訳)

○登録時の年代

年代	人数
10代後半	43
20代前半	28
20代後半	17
30代前半	8
30代後半	8
不明	1
合計	105

○相談内容

項目	人数
ひきこもり	24
就労	32
転職	1
就労継続	0
復職相談	1
アルバイト	4
進路	29
不登校	14
学校定着	3
復学	2
家族問題	5
経済問題	1
対人関係	12
非行	2
障害	1
メンタル	15
合計	146

○性別

性別	人数
男性	72
女性	33
不明	0
合計	105

[延べ相談件数] 742件

★青年のあいぶき3階にお越しください★

若者支援総合相談窓口

若者やその家族からの相談に応じ、支援機関の紹介や必要な情報の提供などを行います。

- ・面接: 火～土曜日(祝日を除く)11時30分～18時
※要予約
- ・電話: 火～土曜日(祝日を除く)11時45分～18時

<相談専用ダイヤル>06-6866-3032
<予約メールアドレス>info@career-bridge.net
※予約専用。メールでの相談は行っておりません。

【対象】
・おおむね15歳～39歳の若者とその家族、支援者

【ご相談の事例】

- <学校・学び>
 - ・子どもが不登校…どこに相談すればいい?
 - ・中退してしまったが、再度学びなおしたい。
- <しごと・自立>
 - ・働きたいけど経験がなくて不安…
 - ・人間関係が苦手(動けない)、仕事が長続きしない。
 - ・親から離れて自立したいがどうすればいい?
- <健康・生活>
 - ・生活リズムがコントロールできず困っている。
 - ・子どものひきこもりについて悩んでいる。

※事例以外のご相談も、まずはお気軽にご相談ください。

若者支援総合相談窓口

とよの地域若者サポートステーション

併設 厚生労働省委託事業

とよの地域若者サポートステーション

- ・開所日時: 火～土曜日(祝日を除く) 10時～18時30分
- ・TEL: 06-6151-3017 メール info-yss@career-bridge.net

★自分に合う“仕事”“進路”を見つけたい!を支援します。

【若者サポートステーションとは】
「若者サポートステーション(サポステ)」とは、働くことや自立について悩みを抱える若者(15～39歳)やご家族を対象とした相談窓口です。(厚生労働省委託事業)

【サポートメニュー】

- ・キャリアコンサルタントによる就職・キャリア相談
- ・就労継続のための個別相談(求人選択・応募書類・面接対策等)
- ・就職応援セミナー(コミュニケーション・ビジネスマナー等)
- ・心理相談員による、仕事・就労の不安に関する面接相談 など

○他支援機関・ネットワークとの連携強化

○教育委員会との連携強化

子ども・若者支援協議会／若者支援総合相談窓口【くらし支援課】

- ・ひきこもり状態にある相談者の中には、医療や福祉面での支援が必要であることから、対象者やその家族等の抱える課題に対して、適切かつ総合的な支援を行うため、保健所及び障害福祉センターひまわりとともにひきこもり支援検討会議を定期的を開催しました。（平成30年度開催実績 5回）
- ・中学校卒業後や、児童福祉法の対象年齢である18歳に達した後も支援が必要な若者に対して切れ目の無い支援を実施するため、こども相談課及び教育委員会児童生徒課と定期的な連絡会議を開催しました。（平成30年度開催実績 4回）

こうした取組みにより、こども相談課、児童生徒課及び学校等の関係機関からの紹介による相談者が増加しました。

豊中市メンタルヘルス計画【保健予防課】

豊中市メンタルヘルス計画に基づき、子ども・若者の健やかなこころの成長発達を促すことを重点テーマの一つと位置付け、メンタルヘルス対策ネットワーク会議の中に「子ども・若者メンタルヘルス対策」専門部会を設置。各発達段階に関わる支援機関が若者のこころの問題や課題を共有し、必要な予防的取組みについて検討・協働しました。

子ども・若者支援に関する取組みの周知【くらし支援課】

本市におけるひきこもりを含めた、多様な課題に直面する若者への支援を充実させるため、本市の状況や支援の在り方について関係者へ周知を図り、取組みへの協力を求めるため、平成30年(2018年)8月22日に豊中市立ローズ文化ホールにて、「おおさか若者支援シンポジウムIN豊中」を開催しました。豊中市子ども・若者支援協議会委員等教育、福祉、保健医療、雇用、矯正保護の関係者や市民など約160人が参加しました。



シンポジウム（第2部）の様子

【参考】子ども・若者支援に関連する相談事業の紹介

こども専用フリーダイヤル【こども相談課】

平成 27 年度（2015 年度）に設置したこども総合相談窓口では、平成 28 年度（2016 年度）に、より子どもがより容易に相談できるようにこども専用フリーダイヤルを開設し、さらに平成 29 年度（2017 年度）には 365 日 24 時間体制に拡大しました。休日や夜間も利用できるようになり、相談件数は大きく増加しています。

平成 30 年度（2018 年度）子どもからの相談件数：406 件

こども療育相談事業【こども相談課】

障害や発達に課題のある子ども及び保護者、家族、支援者等に対して、多職種の専門職より、初期の相談対応からサービス利用の調整、子どもの所属する集団での支援まで総合的な支援を行っています。

平成 30 年度（2018 年度）相談対応件数：850 件

ガールズ相談【人権政策課（受託団体；（一財）とよなか男女共同参画推進財団）】

10 代から 30 代の女性が抱えているさまざまな悩みや気持ちを匿名で相談でき、女性相談員が課題解決に向け一緒に考えます。平成 30 年度は 15 件の相談がありました。

教育相談・支援事業【人権政策課】

教育や子育てなどに関する相談を通して、青少年の健全育成と人権教育の推進を図るため、子ども、保護者からの子育てや教育等に関する相談事業を実施しました。

[平成 30 年度実績]

実施機関	回数	人数
豊中人権まちづくりセンター	27 回	27 人
螢池人権まちづくりセンター	85 回	174 人

進路選択支援事業【学校教育課】

進学意欲がありながら、経済的な理由により就学が困難な生徒に対して、相談・助言を行い、要支援生徒が積極的に自己の進路を考え、将来に対する展望がもてるように支援します。豊中・螢池の両人権まちづくりセンター等において実施しています。平成 30 年度は 113 件の相談がありました。

施策の柱③ 子ども・若者を地域で支える仕組み・居場所づくりと社会参加の推進

<めざすべき姿>

地域の中に、困難を有する子ども・若者が安心して過ごすことができ、将来の夢を描くことができる取組みがある。

<取組みのポイント>

- ・ 再度の進路選択や、基礎学力の習得ができる機会の提供
- ・ 若年無業者、非正規雇用の若者、ひきこもり状態の若者については、生活習慣の改善、地域活動等への社会参加、コミュニケーション能力の育成、集団生活訓練、就労支援、職業紹介等個々の状況に応じた段階的な支援による再チャレンジ機会の創出
- ・ 地域の中での支援のつなぎ手を育成します。

平成30年度（2018年度）の主な取組み

○若者を対象とした学習支援や居場所づくりの推進（主に実施内容を記載）

学習支援事業【くらし支援課（受託団体；（公財）とよなか国際交流協会、 （特非）とよなかESDネットワーク】

貧困の世代連鎖を防止するため、家庭環境等の課題により、将来の生き方に不安を感じている生活困窮世帯等の子ども・若者を対象に、多様な学びの場や体験の機会を提供し、働き方や将来の姿を具体的にイメージし、その実現に向かって歩むことができる力を習得できるよう支援します。同世代だけではなく、異世代間の関係を築き、安心して通える居場所を提供するため、お菓子作りやボードゲーム、映画鑑賞などの多様な機会を提供しました。また、本人が興味関心のあることや得意なことを通じて、他者から認められ、自信をつけることができました。

平成30年度（2018年度）は市内3カ所で、学習支援を157回、生活支援・体験（居場所）を166回開催し、延べ2,236人（実人数49人）が参加しました。



お菓子作りの様子



将棋大会の様子

ひとり親家庭学習支援教室【子育て給付課】

ひとり親家庭の中学生、高校生（豊中市在住）を対象に、勉強のサポートだけにとどまらず、講師と一緒に将来について考える時間を持ったり、悩みを打ち明ける場を設けたり、みんなでレクリエーションを行ったり、アットホームな居心地の良い学習の場を提供しています。平成 30 年度（2018 年度）は母子父子福祉センターで、56 回開催し、延べ 859 人が参加しました。

寄り添い型学習支援事業【児童生徒課（少年文化館）】

子どもの将来が生まれ育った環境によって閉ざされ、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐため、進学面に困難を抱える市内在住の生活困窮者家庭を中心にした中学校 3 年生を対象に、安心して学習ができる場を提供し、学習支援員（社会人・大学生）が個別対応で学校の宿題や課題、定期テストに向けての勉強を支援しました。

各校試験対策や入試対策だけではなく、あきらめず目標をもって学習し続ける力を培いました。市内 9 校から 2 4 人の参加登録があり、「塾や家庭教師などが利用できない中学生」の一部ではありますが、ほぼ年間を通して、各中学校との連携を図りながら、彼らに寄り添い、支援をすることができ、自学自習の力を育むとともに登録者全員が進路を決めていくことができました。

「子どもの居場所づくり」事業【児童生徒課（少年文化館）】

児童生徒の自発活動を奨励し、個性の伸長をはかるとともに自主的で創造性に充ちた情操豊かな児童生徒の育成のため、日曜日や長期休業中に実施する様々な体験活動をおして子どもたちの居場所づくりを行っています。提案公募型委託制度を活用して、市民公益活動の経験や専門性等をもつ団体と協働で実施することで、より効果的にサービスを提供しています。年間を通じた文化クラブのほか長期休業中のカルチャー教室など、延べ参加人数は 5, 2 1 6 人で、「子ども文化」をキーワードに未来に生きる子どもたちを健やかで心豊かに育てていく場を創出・提供することができました。

発達障害者支援事業【障害福祉課】

日常生活に発達障害を起因とする困りごとがある概ね 18 歳以上の方やその家族に対して、個別に相談に応じ、課題解決に必要な支援を行っています。（相談窓口名称『ら・ぷらす』）必要に応じて個別や集団、訪問など複数の手段を使い、自己理解の促進や対応

の助言、生活訓練、社会資源へのつなぎ等それぞれの状況に応じた支援を提供しています。

平成 30 年度 9 月より支援内容の拡充として、『ら・ぷらす開放デー』の取り組みを始めました。これは毎月 10 日・20 日・30 日(土日祝等の休日を除く)の 10 時～16 時に障害福祉センターひまわりの一室を開放して、来所時間や活動内容の設定をせず利用者が自由に来所できる場を提供することで、居場所機能を果たすものです。職員が 1 名常駐し、必要に応じて適度に関わりをもつことで、安全で安心できる場としています。

平成 30 年度 (2018 年度) ら・ぷらす開放デーの利用延べ人数は 10 人、実人数は 3 人でした。



障害福祉センターひまわりの一室 (ら・ぷらす)

人間関係や仕事がしんどい女子のための気軽におしゃべりカフェタイム

【人権政策課 (受託団体 ; (一財) とよなか男女共同参画推進財団)】

生きづらさや働きづらさを感じている若年女性同士が、ゆるやかなつながりをつくり、エンパワメントできるよう、定期的に集まれる場を設けました。平成 30 年度(2018 年度)は 6 回実施し、延べ 26 人が参加しました。

○若者を対象とした就労支援の推進

地域就労支援事業・無料職業紹介事業【くらし支援課】

概ね 3 9 歳までの若年求職者を対象に「仕事と出合おう with とよなか」を実施しました。この事業は、就業経験が無くても、本人の意欲や仕事への姿勢等に重点におき採用頂ける豊中市内の企業に協力頂き、企業見学会や就職セミナーを実施したのち、希望する企業へのミニインターンシップを経て採用面接へとつながる連続プログラムです。

[平成 30 年度実績]

内容	参加人数
企業見学者	8 社延べ 95 人
セミナー (自己分析、履歴書対策等)	44 人
ミニインターンシップ参加者	18 人
採用決定者数	延べ 9 人

プログラム&日程			
企業見学会 11月5日(月)～13日(火)			
●豊中市近隣のづくり企業 11 社のうち、ご希望の企業を選んでいくつも見学できます。			
午前	10:00～12:00	※見学先企業の紹介は、下記の特設サイトに掲載しています。	
午後	14:00～16:00	※各社 10 名まで先着順。	
11/5 (月)	停業	緑グリーン・アート	舞台設置等の製作
11/5 (月)	停業	映画中心の研究所	最新コース等各種配管の製造
11/6 (火)	停業	映画・空	水・ミネラル食品の製造
11/7 (水)	停業	ゴトーたの製作所	菓子の製造・販売
11/7 (水)	停業	ダイワアドテック製	アクセサリー・ホルムの製造
11/7 (水)	停業	調子トラファースト	ニット製品の製造・販売
11/8 (木)	停業	調子トラファースト	電車の配電盤等組立て
11/8 (木)	停業	調子トラファースト	電気の配線
11/9 (金)	停業	調子トラファースト	調子トラファースト
11/12 (月)	停業	調子トラファースト	オーダー家具の製作
11/13(火)	停業	調子トラファースト	大型家具、店舗中身の製作
セミナー ①11月1日(木)14:00～16:00『企業にダイレクトアプローチ、就活に役立つ』			
②11月15日(木)10:00～16:00『企業へのハートをキャッチできるお奨め履歴書作り』			
●企業見学会の前と後に開催。これからの就職活動にも役立つと定めます。			
●企業見学会の申し込みは、セミナー参加の要です。スタッフの準備作業のサポートをします。			
※11月15日(木)10:00～16:00は、豊中市男女共同参画推進センターにて開催します。			
ミニインターンシップ 11月20日(火)～29日(木)			
●仕事の体験ができます。日数・時間・受入れ企業は相談で決定します。			
※企業との都合や身体状況の振り返りはスタッフがサポートします。			
※ミニインターンシップ希望者は企業見学会と個別相談の参加が必須となります。			
個別相談 11月1日(木)～30日(金)			
●キャリアカウンセリングから面接対策まで、就活に関するご相談を受付します。			
※まずは予約の電話をください。ご相談のみも可能です。			
※ミニインターンシップ希望者の個別相談は随時受付します。			

若者職業体験事業【くらし支援課】

これまで就業経験がない人、正社員として働いたことがない人、離職した人等で再チャレンジしたい人の就職支援策として、市役所での仕事を臨時職員として体験することで、職業観の育成を図りながら、キャリア形成を支援しました。平成 30 年度（2018 年度）は 7 人を採用しました。

○地域や支援団体との連携強化

多機関の協働による包括的支援体制構築事業【くらし支援課】

多様で複合的な課題を有している相談に対しては、多機関の協働による包括的な支援体制が必要であることから、国の「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」を活用し、庁内外の関係機関や雇用の受け皿となる企業との連携強化や支援の質の向上をはかるための研修会等を実施しました。

[平成 30 年度実績]

内 容	参加人数	参加機関数
豊中丸ごと実践力向上セミナー ～課題解決型チームづくりに向けて～	134 人	83 機関
依存症に寄り添うということ ～更生から共生へ～	93 人	61 機関
SDG s 豊中版 Workshop	33 人	18 機関
企業向けセミナー ～多様な人材を活かす働き方改革～	86 人	51 機関
多機関連携ワールドカフェ ～出会って、知って、つながる 豊中丸ごとで課題解決～	113 人	62 機関
SDG s 豊中版 Workshop	16 人	6 機関



豊中丸ごと実践力向上セミナーの様子



多機関連携ワールドカフェの様子

施策の柱④ 支援拠点の整備と多様な担い手の育成及び担い手の活躍の場づくり

<めざすべき姿>

困難を有する子ども・若者が安心して過ごすことができ、将来の夢を描くことを応援する拠点があり、それを支える人材がいる。

<取組みのポイント>

- ・包括的かつ段階的な支援のプログラムを組み立てるとともに、支援経過を見守る拠点となるワンストップ総合相談窓口の設置
- ・健全育成と支援育成の混在的な事業の実施を可能とする仕組みづくりについての検討
- ・主体的に自らのキャリアを切り拓いていけるよう成長を促す仕組みづくり
- ・専門性をもった支援者を育成するとともに、活躍できる仕組みづくり

平成30年度（2018年度）の主な取組み

○相談窓口機能の拡充（総合相談窓口化）

施策の柱②に記載

○若者を対象とした学習支援や居場所づくりの推進（主に仕組み作りに関する内容を記載）

子どもの居場所づくりに関する地域資源調査・研究【こども政策課、地域福祉課、くらし支援課】

子どもの居場所の実態や子どもの支援に関わる課題等を整理することで、子どもの居場所の充実と、年齢による切れ目のない子ども・若者を支援する仕組みづくりにかかる今後の施策展開の検討を行うことを目的に、平成30年（2018年）10月から平成31年（2019年）3月まで、NPO法人と複数の関係課が協働で、子どもの居場所づくりに関する地域資源調査・研究を実施しました。本調査・研究結果等を公表するとともに、次年度からの子どもの居場所の発掘・充実に向けた事業の重要な根拠資料となっています。

学習支援ネットワーク会議【こども政策課】

学習支援団体 13 団体と庁内の関係 15 部局を対象に、各団体の取組みの現状・課題・資源等の共有と、ネットワークの構築による各団体の課題の解決・資質向上を目的に 2 回実施しました。

青年の家いぶきの活用について【生涯学習課・児童生徒課】

青少年健全育成の取組みを進めてきた少年文化館 2 館（庄内・千里）と青年の家いぶきは、施設再編を行い、青年の家いぶきに少年文化館の機能を移転・統合し、青少年健全育成を担う新たな施設として、整備する検討をはじめました。両施設の機能を連携・接続させることで、不登校児童・生徒の義務教育修了後も切れ目のない支援・相談をするなど、子どもたちの自己実現をより手厚く手助けします。

若者支援総合相談窓口（ひきこもり対策強化事業）【くらし支援課】

これまでの若者支援相談窓口業務に加え、指定支援機関への委託業務として、ひきこもり状態の若者に対する訪問支援や居場所事業を試行的に開始しました。

居場所事業は毎週 1 回開催し、共同作業（軽作業、地域活動、菜園づくり等）、ゲーム、クラフト制作などを通して、自己理解、他者理解、対人関係構築などの社会的スキルの育成の為にトレーニングを行うとともに、グループ内の相互交流を通して集団に居ることの安心感や自己肯定感の醸成を促し、家の外に出る意欲の定着、更には次のステップの社会参加に繋げる場としてのプログラム提供を実施しました。

居場所事業（週 1 回） 78 回 延べ 3 5 2 人（実人数 33 人）



地域活動（ゴミ拾い）の様子



菜園づくりの様子

生きづらさを有する当事者会の立ち上げ支援【くらし支援課】

生きづらさを有する当事者自らが企画運営を行い集える場の立上げを支援するため、ひきこもり等の生きづらさを抱えた女性を対象に「ひきこもり女子会のつくりかた講座」（3回連続講座）を実施し、延べ97人が参加しました。



○支援人材の育成と活躍できる仕組み作り

ボランティア養成講座（学習支援）【くらし支援課（受託事業者；（公財）とよなか国際交流協会）】

新たなボランティアの確保と、すでに活動にかかわっているボランティアのフォローアップを目的に、ボランティア養成講座を開催しました。子どもの支援を実践されている講師を招き、社会の中で子どもたちがおかれている状況や必要な支援、多様な子どもたちが安心して集える場の重要性をテーマに、全2回の講座を実施し、25人が参加しました。



ボランティア養成講座の様子

ユースサポーター養成講座の実施【くらし支援課】

若者を取り巻くさまざまな困難を理解して、若者への支援を行う人材の養成を目的としてユースサポーター養成講座を実施しました。「スキル編」と「実践編」の2コース実施し、スキル編では社会的困難を抱える若者の現状や対応方法を中心とした内容とし、実践編では大阪府内で活動する若者支援団体の実践手法を通じて支援のあり方を考える内容としました。2コースあわせて9回実施し、延べ149人が受講しました。

施策の柱⑤ 非行や薬物乱用等の防止と自立・立ち直りの支援

<めざすべき姿>

虐待やDV、犯罪被害、薬物乱用、インターネットやSNSを通じた被害、薬物やゲームなどへの依存等を防ぐための取組みがなされている。また、万一被害を受けた場合には、相談・支援機関による適切な支援や治療を受けることができる。

<取組みのポイント>

- ・インターネットや携帯電話等の正しい利用方法、性や喫煙、薬物、虐待等に関する教育や広報啓発活動など依存や被害の未然防止の取組み
- ・非行、薬物乱用、虐待、DV、消費生活等について専門的な相談・支援機関やネットワークとの連携強化
- ・再発防止にむけて当事者の潜在的な成長力を活かすために当事者中心の自助グループ活動などへの支援や連携

平成30年度（2018年度）の主な取組み

○子ども・若者の犯罪被害等の未然防止に向けた教育機会の充実

○他の相談・支援機関やネットワークとの連携

若年層向け薬物乱用防止啓発事業【保健医療課】

中学生や高校生など若者の大麻や危険ドラッグ等の薬物乱用を防ぐため、ロックバンド「ヴォイスクラッカー」や府立豊島高校の生徒の協力のもと、オリジナル曲「For LIFE～薬物乱用ダメ。ゼッタイ。～」のプロモーションビデオを制作しました。また、楽曲・ビデオを活用し、SNSを活用した広報やバンドのイベント出演、薬物乱用防止教室等を通じて、若者に薬物を断る勇気を持つよう、啓発を行いました。

<関係機関との連携について>

大阪府教育庁教育振興室保健体育課および教育委員会学校教育課と連携し、府内の府立学校202校、豊中市立中学校18校に楽曲CD・ビデオディスクを配布しました。



地域福祉計画の推進【地域福祉課】

平成31年（2019年）3月、第4期豊中市地域福祉計画に包含する形で、豊中市再犯防止推進計画を策定しました。

この計画に基づき、再犯防止に関する地域での理解を促進し、保護司など更生保護関係の支援者・団体と民生委員・児童委員、就労や住まいの支援関係者等との連携の充実を図ります。

依存症に関する理解の促進と相談支援の取り組み【保健予防課】

養育者や学校その他関係者を対象としたメンタルヘルス講演会等において、依存症の背景にある子ども・若者の生きづらさ等の理解と対応方法について、知識の普及啓発を行いました。

薬物やアルコール、インターネットやゲーム等への依存（*3）に関する本人や家族、学校等支援機関からの相談に対して、受療に関する情報提供や対応方法等の継続支援を行いました。

消費者生活相談業務【くらし支援課】

未成年や20歳代等の若者世代に対する契約トラブルの相談対応を通じて、注意喚起や啓発、情報提供等をし、消費者教育を実施しました。

自助グループ活動支援の取り組み【くらし支援課】

当事者同士の対話を中心に活動する自助会における運営上の課題や解決ノウハウを互いに共有していただき、今後の運営の参考としていただくことを目的に「ナラティブコミュニティ（*4）を、まなぶ——“対話”でつながる活動の意見交換会」を平成30年（2018年）11月4日（日）に実施しました。当日は、ひきこもり、LGBT（*5）、薬物依存等の活動を行う9団体の関係者や一般の参加者も含め68人が参加しました。

普段の活動内容や運営上の工夫について報告後、一般参加者も交えて活発な意見交換がなされました。

*3 依存とは、乱用の繰り返しの結果、自己コントロールができない状態。

*4 ナラティブ・コミュニティとは、メンバー同士が1つの目的のために「語り合う」ことで成り立つ共同体。

*5 LGBTとは、セクシュアルマイノリティ（性的少数者）のうち、レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（心と体の性が一致しない人）の総称。

Ⅲ. 評価指標の実績について

指 標	平成 28 年度	平成 29 年度	目 標	平成 30 年度
出前講座等の参加者数（* 1）	16,726 人	16,892 人	増加	16,722 人
若者支援相談窓口への相談件数	52 件	83 件	増加	105 件
本人（若者）に直接面談できた割合（* 2）	48.1%	51.8%	増加	48.6%
他機関・支援ネットワークとの連携数	—	—	増加	37 ケース (のべ 57 機関)
義務教育終了後の若者を対象とした学習支援の参加者数	—	—	増加	10 人
就労支援を行った若者の人数（* 3）	420 人	341 人	増加	300 人
豊中市市民意識調査において「子どもや若者が地域の中で、いきいきと活動できている」と感じている市民の割合	—	36.8%	増加	— * 4

* 1 キャリア教育、健康教育、思春期教育、メンタルヘルス、消費者教育、防火・防災等に関する出前講座等の子ども・若者の参加者数

* 2 若者支援相談窓口への相談者のうち本人（若者）と直接面談できた割合

* 3 「くらし支援課（34 歳未満の若年者）」及び「とよの若者サポートステーション」における支援人数（含む過年度相談）

* 4 市民意識調査結果の評価方法については、令和元年度に実施予定

IV. 平成 30 年度の総括について

若者支援総合相談窓口の新規相談件数については、105件（前年度83件）と増加しました。これは、関係機関からの紹介のほか、医療機関等、他の専門機関へ繋いだ過去の相談者が体調回復などの状況変化に伴い、次のステップに向けた再相談に訪れた件数の増加によるものです。引き続き相談者の心身の状況や環境の変化に応じて、支援プランや利用する支援機関を随時見直すなど、関係支援機関との連携を強化しながら、中長期の視点にたった支援全般のコーディネート機能の充実に取り組む必要があります。

また、本人が来談できないケースが多いため、平成30年度から訪問支援や居場所事業を試行的に開始しました。その結果、本人に会えた件数は前年度の43人から51人増加しましたが、全体の相談者数が増加したため、本人と面談できた割合は51.8%から48.6%に減少しました。居場所事業は延べ78回実施し、延べ352人（実人数33人）が参加しました。これらの取組みにより、これまで会えていなかった相談者本人の話を聞くことができ、本人の興味や関心をふまえ居場所事業へ誘うことで、定期的な外出が可能となったケースや、居場所事業に参加することで自信を回復し、就職につながったケース等がありました。

そのほか、高校生を対象とした学習支援や居場所事業、生きづらさを有する当事者活動団体と連携した交流の場づくり、地域の事業者と連携した就労支援の取組みなど、地域における若者の居場所の充実や就労をはじめとした社会参加の場の創出に取り組みました。また、多様な課題に直面する若者の現状に関する理解を深めるためのシンポジウムや講座を実施しました。

今後も引き続き、子ども・若者の健やかな成長と自立に向けて、若者、地域、当事者団体、事業者、関係支援機関との連携を深め、相談支援体制の充実だけでなく、子ども・若者を地域全体で支える仕組みづくりに取り組めます。

**豊中市若者自立支援計画
平成 30 年度（2018 年度）事業報告書**

令和元年（2019 年）12 月

豊中市 市民協働部 くらし支援課 若者支援担当

〒560-0022 豊中市北桜塚 2 丁目 2 番 1 号

TEL: 06-6858-6870 FAX: 06-6858-5095